

社団法人 東京都社会保険労務士会

中央支部会報

発行所 (社)東京都社会保険労務士会中央支部 発行人 真許碩義

東京都中央区日本橋本町4-13(新商日本橋ビル)

TEL (241) 3449

編集人 清水誠三郎

就任のごあいさつ

支部長 真許 碩義

今度支部総会において、支部長という大役を仰せつかりました。もとより浅学菲才の私としては、大変なことです。副支部長、各部会長、幹事の皆さんよりご援助、ご協力を頂けるとの言葉がありましたので、お引受けすることにしました。

前支部長の小山氏は、二期という長い間、名支部長として、かくかくたる業績を残され、今日の中央支部を確立されたのでございます。今後は本部役員として、社労士会の発展にご活躍して頂くことになりました。益々のご活躍を期待して止みません。

中央支部は、「全員参加」「相互協力」をモットーとし、融和な支部づくりを目標にしたいと思います。月例会その他も、親睦を主とし、懇談会方式により意見を出し合い、経験を話し合い、その中から各自の業務の発展に結びつけたいと思いますので、会員の皆さん一人でも多く、誘い合せて月例会に出席し、語り合おうではありませんか。

長年の吾々の念願でありました、労働、厚生、両団体の一本化も、行政の仲立により、漸く10月を期して実現し、法改正へと強力な団体になって行く機運です。この時期にこそ私達支部員相互の団結が必要とされる時ではないかと考えます。又行政にもご協力を願って可能な限り、ご厚意を頂きたいと念願しています。

日常の支部運営に関する意見をどしどし私又は、副支部長にお出し頂いて、会員皆さんの中央支部を会員のための支部にしていきたいと思ひます。どうか会員全員のご協力、ご鞭撻をお願いして、支部長就任のごあいさつと致します。

ごあいさつ

前支部長 小山 昇

去る4月12日、当支部総会において、支部長を真許先生に継承して頂くことになりました。

顧りみますと、47年4月より満4年間、支部活動として、支部組織の充実、広報活動としての会報の発行、資質向上の為の勉強会、良い人間関係を図るべき懇親会、自主的な関係官庁への応援など、反省すべき点が多々あったこと、思われますが、どうやら無事支部運営を円滑に遂行させていたゞきました。特に、活動のなかで私にとって思い出の一つとして、満足感を味わい、悔のない仕事として深く脳裡に刻み込まれた事柄は、「小規模企業の賃金実態調査」「支部活動5年の歩み」の発表であります。前者は連合会主催の特別労務管理研修のテキストに一部掲載され、後者は上記研修会でその内容の一端を披露し、時代の変遷と社労士業務の質的向上が社会的に強く要請されつゝある昨今、それに応える為の研修会実施の意義を述べる際に引用講義しました。

このように、支部手づくりの諸資料を活用させて頂き、活動ができたのも日頃、支部会員各位が、私に寄せられた心暖まるお力添えの賜と深く感謝の意を表する次第です。こゝに改めて心から御礼申し上げます。

今後は、各位のご推挙による本部理事および教育委員長、更に、連合会の常任理事として、その重責を全うすべく努力する所存であります。又、支部につきましても、有能な新支部長を中心に、支部活動の充実と発展に、大いにご協力申し上げる次第です。

各位のご発展とご健勝を祈り、ご挨拶と致します。

総 会 だ よ り

昭和51年4月12日千代田区二番町9の8中央労働基準協会に於いて、第5回定期支部総会を開催し、下記の各号議案を可決しました。

(1)昭和50年度事業報告

定期総会、月例会（含研究会）、9回。
正副支部長会、7回。各種部会、15回。
幹事会、2回。名札補正工事施行。会報、4回。
月例会に於いては、支部の連絡、本部の方向の徹底に加えて研究会、講習会が開催され、会員の資質の向上に寄与しました。会報第15号で、支部活動5年の歩みを発行し、過去を振り返り、これからの方向づけに役立つものと考えられました。

(2)昭和50年度収支決算書

収入金額 928,804円
支出金額 629,427
次期繰越額 299,377

収入の部

科 目	目 目	決算額	予算額
本部交附金	交 附 金	509,200	400,000
事業収入	事業収入	56,000	0
雑収入	雑収入	25,289	20,000
前期繰越金	前期繰越金	338,315	338,315
借入金	借入金	0	0
合 計		928,804	758,315

支出の部

科 目	目 目	決算額	予算額
会議費	総 会 費	31,120	20,000
	幹事会費	42,060	10,000
	月例会費	32,900	20,000
事務費	旅費交通費	1,980	10,000
	印刷費	23,000	50,000
	通信費	39,300	70,000
	図書資料費	0	5,000
	調査研究費	0	10,000
	雑 費	44,710	20,000
	事務費	805	5,000
事業費	研究会費	15,000	30,000
	会 報 費	118,000	140,000
	懇親会費	280,552	150,000
予備費金	予 備 費	0	18,315
基 金	基 金	0	200,000
合 計		629,427	758,315

(3)昭和51年度事業計画

幹事会	月例会	研究会	幹事会	月例会	研究会
月 日 時	日 時	日 時	月 日 時	日 時	日 時
4 12月1.00 PM	12月1.30 PM	PM	10 7月1.00 PM	7月1.30 PM	14月1.00 PM
5 7月1.00 PM	7月1.30 PM		11 4月1.00 PM	4月1.30 PM	
6 3月1.00 PM	3月1.30 PM	10月1.00 PM	12 2月1.00 PM	2月忘年会	
7 1月1.00 PM	1月1.30 PM		1 7月1.00 PM	7月1.30 PM	
8 夏 休 み			2 3月1.00 PM	3月1.30 PM	12月1.00 PM
9 2月1.00 PM	2月1.30 PM		3 3月1.00 PM	3月1.30 PM	

(4)昭和51年度収入支出予算書(51.4~52.3)

収入総額 881,551円
支出総額 881,551

収入の部

科 目	目 目	予算額	前年度決算額
本部交附金	交 附 金	292,000	509,200
事業収入	事業収入	0	56,000
雑収入	雑収入	290,174	25,289
前期繰越金	前期繰越金	299,377	338,315
合 計		881,551	928,804

支出の部

科 目	目 目	予算額	前年度決算額
会議費	総 会 費	30,000	31,120
	幹事会費	20,000	42,060
	月例会費	25,000	32,900
事務費	旅費交通費	10,000	1,980
	印刷費	70,000	23,000
	通信費	100,000	39,300
	図書資料費	5,000	0
	調査研究費	10,000	0
	雑 費	50,000	44,710
	事務費	5,000	805
事業費	研究会費	150,000	15,000
	会 報 費	120,000	118,000
	懇親会費	200,000	280,552
予備費金	予 備 費	86,551	0
基 金	基 金	0	0
合 計		881,551	629,427

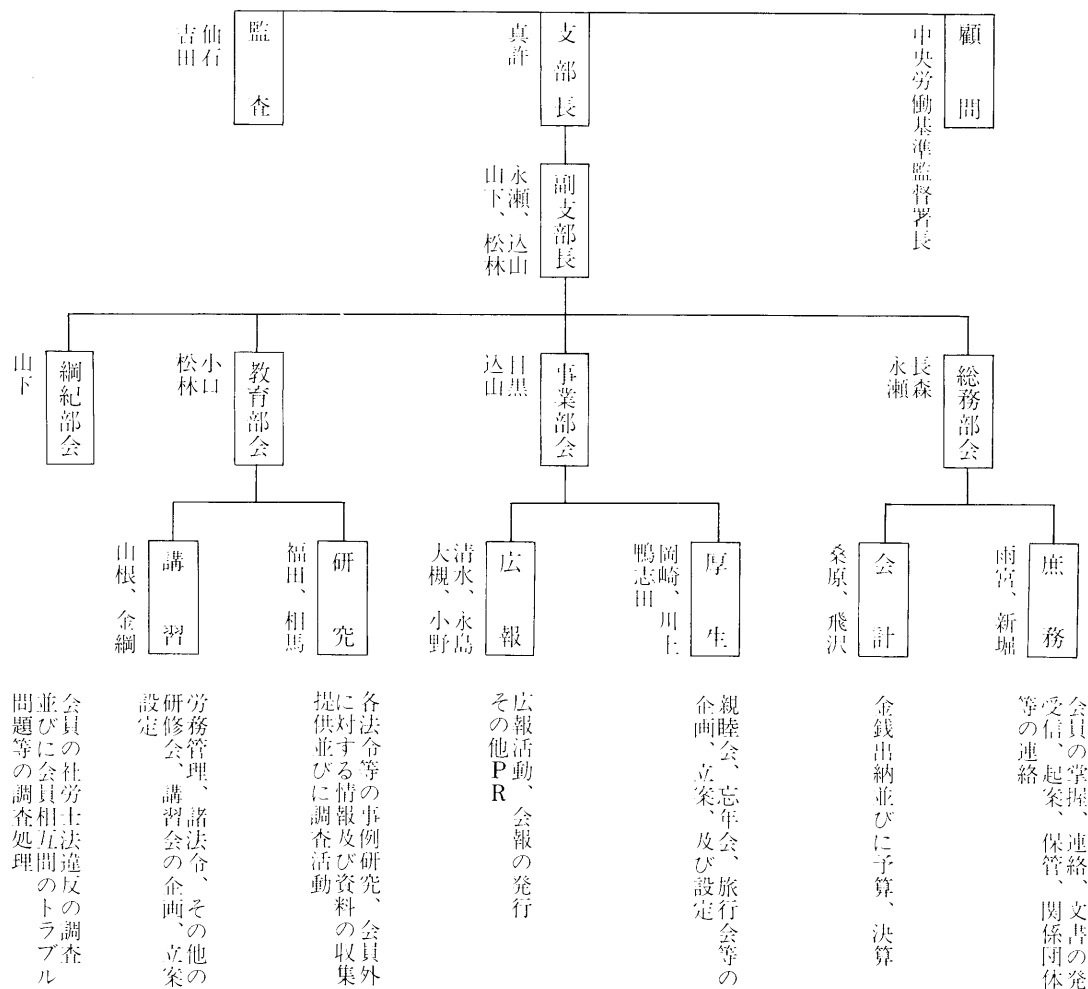
(5)支部規約一部改正

支部規約第7条の副支部長3名以内を4名以内に改正した。

(6)そ の 他

役員選出、本部役員推薦、支部機構（別掲）の件について協議し、昭和51年度を発足しました。

中央支部機構担当図



本部・支部役員名

本部役員

1. 中西 実 (会長)
2. 柏木 高美 (副会長)
3. 石原 健三 (常任理事)
4. 小山 昇 (理事)
5. 眞許 碩義 (理事)
6. 目黒 健 (監事)

支部役員

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 1. 雨宮 功三 | 11. 相馬 誠一 | 21. 小口 隆明 |
| 2. 石原 健三 | 12. 永島 セツ | 22. 大槻 哲也 |
| 3. 岡崎 正義 | 13. 永瀬 進一 | 23. 山根 松夫 |
| 4. 小野 伝三 | 14. 中西 実 | 24. 松林 清雄 |
| 5. 柏木 高美 | 15. 長森 敏泰 | 25. 眞許 碩義 |
| 6. 鴨志田 真己 | 16. 新堀 英行 | 26. 山下 大九郎 |
| 7. 川上 芳男 | 17. 福田 健 | 監査 仙石 晴一 |
| 8. 桑原 良治 | 18. 目黒 昇 | 2. 吉田 安司 |
| 9. 込山 元喜 | 19. 小山 昇 | |
| 10. 清水 誠三郎 | 20. 飛沢 孝治 | |

総 務 部

副支部長 永瀬進一

第5回定期総会において、引続き居残りを命ぜられ新執行態勢に又々、お手伝いすることになりました。担当する部も前期同様に総務に配置され当然に支部財産の管理と庶務の雑役をその務めとすることになっております。今期の総務には誠に幸いなことに私の心から信頼し尊敬もしている、長森、新堀、雨宮、飛沢、桑原、の諸会員の方々が、有能な限りを尽くして御力添え下さることになり、私としても支部にとっても誠に喜ばしいことであると存じます。この有能な方々と一緒に支部のお手伝いをしてゆくことは非常に楽しいことであり又、一方には私の愚かしい衰退した脳も未知の知識が相当吸収出来て、少しはお役に立てられる様になるのではないかと期待もしている次第です。私なりに省りみた経験から云える総務という役職は、全く派手さはなく地味で

ありその処理には当然として迅速、且つ正確さが要求され、もし、誤ったことが起ればその責は強く負わねばならぬことであります。私も今期再び同役を命ぜられたことに對し深く自覚を持ち、更に新らしき心境に立って支部長以下執行部はもとより会員諸兄から絶対にお叱り等を受けることのない様に努力するつもりでおりますので、支部会員諸兄にはよろしく御協力、御指導を賜ります様、紙上を借りまして御願ひ申上げる次第です。尚最後に、生後数えて50年を過ぎた今、残り少なくなった人生を意義あるもので終るには「悟り」めいた「？」がたえず脳裡をさまよってなりません。愚問で恐縮に存じますが、諸先輩の教えをお願い申し上げ割当て紙面を埋めさせていただきます。

事 業 部

副支部長 込山元喜

昭和51年度の事業部は、別掲の支部組織図のとおり、厚生、広報の二部門から構成されております。

はからずも51年度総会において、支部長より全く無知蒙昧な私ごとき者が事業部の責任者として委嘱されました。幸いにも両部門には経験豊かな又良識ある諸先生方がそれぞれ選出され、特に前事業部長も全面的に協力して下さるとの事で、それを頼りに精いっぱい努力をし、会員各位の期待に反することなく前進していく所存です。今後とも何分の御支援方よろしくお願い申し上げます。

6月11日正副支部長並びに厚生、広報各委員出席のもと、第一回の事業部会を山梨石和にて開催し、各員活発なる意見交換の末、決定された事項についてお知らせ致します。

厚生部	野 球 大 会	9 月 1 日	……	実施予定
	秋期旅行会	10月～11月	……	”
	忘 年 会	12月中旬	……	”
	新 年 会	1 月初旬	……	”
広報部	17 号 会 報	7 月上旬	……	実施予定
	18 ”	10 月 ”	……	”
	19 ”	1 月 ”	……	”

事業予定としては以上ですが、いずれにしても会員相互へ連帯と親睦の上に立ってこそ、はじめてその目的が達成されることは論を待ちません。特に会報に関しては紙面の許される限り一人でも多くの声を掲載し、より充実した支部体制を確立し明日に備えて行こうではありませんか。各位の積極的御投稿を望んで止みません。

教 育 部

副支部長 松林清雄

「士」

“学問道徳を修め、敬重すべき性格地位の人” どうか
やら社会保険労務士の使命は、この辺にあるような
気がする。社労士法云々より、よく聞きなれた資質
向上、並びに業務の充実を計らねばならない事と痛
切に感じている次第です。

私共支部は、昭和46年7月20日、日本閣にて81名
(千代田区中央区)で発足、その後先輩諸氏のご努
力により、光輝く歴史と伝統をもつ中央支部となり
ました。私も会員生活5年となり、今回微力ながら
教育委員として、支部に対して一灯を点じ得ること
ができれば望外の幸いと思います。そこで私は私な
りに次の三つの教育綱領をぜひともやり抜きたい。

(1) 社労士報酬規程の中の労務管理報酬(①採用
から⑩労務監査まで)と、手続報酬(労働、社会保
険)との各部門についての研究会員の集い、そして
部門別に研究していくことによって資質の向上、並
びに支部運営の向上につながる。

(2) 現状の縦割支部会制度だけでなく、環境変化
に対応できる研究、技術の向上のための横割機構の
制度を実現したい。

(3) プロ集団としてのビジョンをかがけ、会員相
互間の連けいを蜜にしたい。

短い任期中ですが精いっぱい努力をしたい。先
ずは私自身、学問に近道なしあたって砕けよの気持
で頑張ります。会員の皆様のご協力をお願いし
たいです。

綱 紀 部

副支部長 山下大九郎

昭和51年4月1日付で労働・厚生両省が社会保険
労務士聴聞実施要領を各都道府県労働基準局長・民
生主管部(局)長宛に通知したことは、最近社労士の
法令違反及び、対外的に身分上ふさわしくない非行
が増加しつつあるのが原因と思われます。

連合会発行の社会保険労務士5月号に昭和45年以
降の社労士不祥事件計23件が報告されておりますが、
殆んどの事件が社労士法第5条、6条、17条、21条、
23条に該当するもので、第25条により処分されてい

ます。

社会的な信用の上に立脚して業を営む私達が同業
者の中から違反者が出ていることは、誠に恥ずかし
いことで反省の余地が多分にあると思われます。

今回綱紀部会を担当することになりましたが、ま
ず自分から心を引締めていかねばならぬと覚悟して
おります。会員各位のご協力と、絶大なるご支援を
お願いしたいと思います。

月例会、研究会等の支部行事には、
できるだけ参加しよう。

—山梨石和紀行—

厚生 岡崎正義

新宿発13時16分、時昭和51年6月11日中央支部会
会員他総勢26名参加の親睦旅行は出発しました。

労働保険の申告も一区切がつき、今回の旅行は誰
がいいだったか、全国的に有名な石和と決定し、準
備万端おこたりなく一路アルプス3号は目的地へ向
って走りだしたのです。席割で少々ハプニングが
あったが、どうやら落付き、目的地には予定通り3
時頃到着。山梨県会長の出迎えを受け、三三五五と
今夜の宿である清光苑に歩き出しました。

聞くとところによると石和は、畑の真中に温泉が出
て有名になったとかで、新しいタイプの観光地だと
の情報で、骨休めにはピッタリと思って街中の畑の
ブドウを見ながらホテルにつき、部屋割やら何やら
で時間を過しました。

入浴後、幹事会、月例会引き続き中央労基署浅尾
指導官の研修会を持ち、約2時間の勉強をやりまし
た。社労士の熱意のあらわれ、このような処にも表
われていました。

宴会に入り、なごやかな中に親睦を深めました。

秋には吾々永年の念願だった新団体一本化が具体的
になるとの話で、酒の味も又一しほの今回の旅行会
でした。

翌朝は現地解散、直行で東京へ帰る組と、山梨の
観光地巡りをする組と、二手に別かれ、後者は差廻
しのマイクロバスで、甲府市内見物、昇仙峡、武田
神社等を見学、甲府発2時10分臨時便に乗車、空席
がめだつ列車で、指定席同様の待遇列車でした。

今迄は旅行は参加するのみでしたが、今回の旅行
で先輩諸氏の苦労が理解されました。

“旅行会幹事とは疲れることと見つけたり、”
の1句がでる位でした。この旅行会で感じたことは、
吾々一人一人が仲間意識を持った良いムードが盛り
上り、過去6年余りの中央支部の旅行会の中でも、
もっとも成果が上ったのではないかと思います。
今年の厚生計画は、9月に「野球大会」、秋には
「旅行会」を企画しておりますので、会員各位乞う
御期待！



編集後記

またまた役員の一員に任命され、勉強せよとの天の命が下りました。反省はしているが仲々なお
らない石頭、どんどんたたいて下さい。新会長の下、「全員参加」「相互協力」をモットーとして進
みましょう。
(清水)